

写

令和7年3月17日

福岡市長 高島 宗一郎 様

福岡市消費生活審議会
会長 徳本 穰



第3次福岡市消費者教育推進計画の策定について（答申）

令和6年7月25日付け市消第305号で諮問のありました標記の件について、本審議会及び消費者教育部会で慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり答申します。

福岡市におかれましては、「安全で安心できる消費生活の実現」という目標を実現すべく、引き続き、市民、地域の団体、事業者など多様な担い手と連携しながら、福岡市の消費者教育を一体的かつ総合的に推進していただきますようお願いいたします。